

# 滋賀県衛生科学センターだより

No. 6

2008年9月1日

編集発行 滋賀県衛生科学センター

〒520-0834 大津市御殿浜 13-45

Tel 077-537-3050 Fax 077-537-5548

e-mail: [ef45@pref.shiga.lg.jp](mailto:ef45@pref.shiga.lg.jp)

HP: <http://www.pref.shiga.jp/e/ef45/>

## 滋賀県衛生科学センター所長に就任して

平成20年5月1日付で所長に就任しました苗村です。よろしくお願いたします。

私は、現在、健康福祉部技監を務めており、事務取扱(兼務職)として病院事業庁次長と衛生科学センター所長を担っています。滋賀県健康福祉部の中で唯一の試験研究機関である当センターを、さらに発展させていきたいと思っています。

滋賀県では厳しい財政状況に対応するため、今年から財政構造改革プログラム(滋賀の未来に向けての財政基盤づくり)の推進計画がスタートしましたが、当所の業務は、保健・衛生行政を推進するための科学的根拠をつくるという極めて重要な役割を担っており、財政難の中でも、業務の充実に向け、精一杯の努力をしていく所存です。

また、最近、日本で発生した健康危機管理事例として、中国産のギョーザ事件、北海道・東北地方の野鳥における鳥インフルエンザの発生などがあります。ギョーザ事件については県内で患者は発生しませんでした。当該ギョーザや関連品の緊急検査や関連する情報提供について担当してきました。また、鳥インフルエンザの発生に関しては滋賀県としても対策会議が開催され、私も出席し、関係機関との連携強化を再確認しました。鳥インフルエンザに関する当所の役割としてはヒトの検査を中心に対応することになっており、緊急検査対応や情報の収集に万全を期しているところです。地方衛生研究所(以下、地衛研)としての当所の役割である試験検査、調査研究、研修指導および公衆衛生情報の収集・解析・提供という日常の業務が、緊急時にも生かせることができますよう体制強化を図っていく所存です。

一方では、試験研究機関として、「井の中の蛙大海を知らず」にならないように心がけていきたいと思っています。各種学会を通じた研鑽等を積極的に行い、新しい技術の導入や知識の習得など所員個々の力量を高めていくとともに、近畿の地衛研を始め、全国の地衛研や国の試験・研究機関との交流を深め、それぞれの仕事の点検を行い、所全体の力も充実させ、県民の健康・生活に役立つ試験研究や情報提供を積極的に進めていきたいと考えています。この機関誌も県民の皆様や関係機関の方々にとって有益な情報源になりますよう研鑽を重ねていきたいと思っていますので、ご協力、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。



滋賀県衛生科学センター全景

滋賀県衛生科学センター所長

なむら みつひろ  
苗村 光廣